

令和3年度市民税県民税申告のご案内

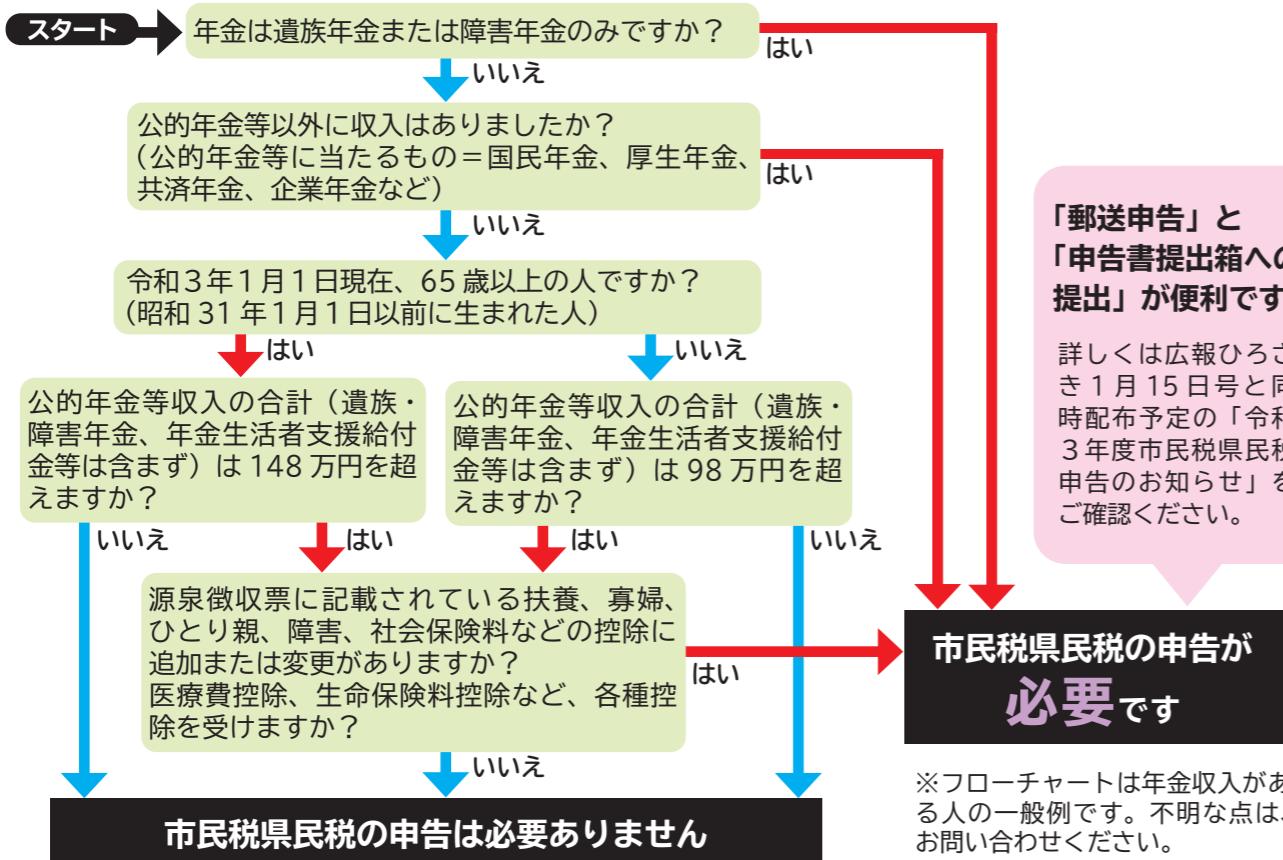
【自書による郵送申告にご協力を】

「令和3年度市民税県民税申告のお知らせ」を広報ひろさき1月15日号と同時配布する予定です。お知らせを確認の上、申告が必要な人は忘れずに申告をしてください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民税県民税の申告は、**自書した申告書をできるだけ郵送で提出するようお願いします。**郵送での申告は1月15日（金）から受け付けます。

【年金収入がある人の申告について】

公的年金等（国民年金、厚生年金、共済年金、企業年金などの老齢年金）の収入が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の人には、所得税の確定申告が不要です（※）が、市民税県民税の申告が必要な場合があります。下記の「年金収入フローチャート」で、自分が市民税県民税の申

▶年金収入フローチャート



告が必要かどうかをご確認ください。

※所得税の還付や損失の繰越控除などを受けようとする人は、確定申告が必要です。確定申告をする人は、市民税県民税の申告は原則不要です。

【医療費控除を受けようとする人は】

令和3年度の申告から、「医療費控除の明細書」を提出しないと、医療費控除を受けることができなくなりました（領収書の提出・提示でも可とする経過措置は昨年度で終了しました）。医療費控除の明細書の様式は、市ホームページに掲載しているほか、広報ひろさき1月15日号と同時配布予定の「令和3年度市民税県民税申告のお知らせ」にも掲載しますのでご活用ください。

■問い合わせ・提出先 市民税課市民税第二・第三係（〒036-8551、上白銀町1の1、☎ 40-7025、40-7026）

市民の中から
募ります

弘前市上下水道事業経営審議会の委員を募集

日・職業・電話番号

②「市民の暮らしを守る上下水道事業を未来につなぐためには（応募者自身の関わり方も含めて）」をテーマとした作文（600字程度）

③志望動機

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、上下水道部総務課（岩木庁舎2階）とお客様センター（市役所1階および岩木庁舎1階）で配布しています。なお、応募用紙は返却しません。

▼選考方法など 応募書類の選考で決定後、結果は応募者全員に書面で通知します。選任された人については委員名簿等で氏名を公表します。

■問い合わせ・提出先 上下水道部総務課総務契約係（〒036-1393、賀田1丁目1の1、☎ 55-9660、ファックス55-9680、Eメール suisoumu@city.hirosaki.lg.jp）

1月4日（月）から スマートフォンで 市税等の納付ができます



スマートフォン決済アプリを利用した納付が可能となり、自宅にいながらキャッシュレス決済により市税等が納められます。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

※専用アプリのインストールと利用登録が必要です。

利用できるアプリの種類

- PayPay 請求書払い
- LINE Pay 請求書支払い
- PayB

利用できる市税等

- 市県民税（普通徴収）
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税（種別割）
- 国民健康保険料（普通徴収）



▼次のものは取り扱いできませんので、ご注意ください。

合計金額が30万円を超えるもの／バーコード印字のないもの／納期限が過ぎた納付書など

■問い合わせ先 収納課納税推進係（☎ 40-7031）